

## 保・年金だより

### 出産育児一時金の支給について

国民健康保険の被保険者が出産したとき世帯主に対して35万円が支給されます。この場合の出産とは、妊娠4か月以上で、正常分娩、異常分娩を問いません。

双生児以上の分娩に対しても、出産児数に応じて支給されます。

総合窓口課へ出生届を出すときに被保険者証を提示して申請してください。

なお、社会保険、共済組合などの被保険者本人が退職して国民健康保険に入りた場合、退職後6か月以内に出産したときは、もとの加入保険に出産育児一時金の支給手続きを行うことになります。

4月から現行の支払い方法に加え、「受領委任払」が地価公示価格が発表されました

標準地の所在	価格(円)		変動率(%)
	平成19年度	平成18年度	
志茂18番3	169,000	165,000	2.4
熊川字北583番1外	162,000	156,000	3.8
熊川字北853番18	174,000	168,000	3.6
南田園三丁目6番12	157,000	153,000	2.6
加美平三丁目12番3	176,000	171,000	2.9
福生字奈賀1173番5	162,000	156,000	3.8
福生字武蔵野2263番8	147,000	143,000	2.8
熊川字南43番4	139,000	136,000	2.2
武蔵野台二丁目8番9	173,000	167,000	3.6
東町6番5	212,000	205,000	3.4
熊川字東233番5	149,000	145,000	2.8
福生字武蔵野2322番21	158,000	153,000	3.3
熊川字武蔵野1658番21	173,000	168,000	3.0
東町3番5	435,000	434,000	0.2
牛浜86番1	229,000	223,000	2.7
福生字奈賀767番5外	367,000	365,000	0.5
熊川字武蔵野1708番15外	256,000	252,000	1.6
東町10番9	248,000	244,000	1.6

3月23日に全国の地価公示価格が発表されました。これは、土地の取引が正常な価格で行われるよう、国土交通省が毎年1月1日現在の標準地の価格を公表する制度で福生市では18か所の価格が公表されました。

昨年の市内の標準地の公示価格は、一昨年に比べ、平均1.1パーセントの値下がりでしたが、今年は昨年に比べ、平均2.6パーセントの値上がりとなりました。

問い合わせまちづくり計画課用地担当

開始されました。これは、出産費用にあてるため、出産育児一時金を市から医療機関に直接支払うものです。

この制度を利用すると、退院時の出産費用から出産支払えばよいことになります。出産費用が35万円に達しなかった場合は、その残額を支給します。

認を受けた期間は、年金の受給資格期間に含まれます。ただし、「保険料免除制度」は保険料を納付した場合と比べて老齢基礎年金の年金額が減額されます。

また、「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」は、老齢基礎年金額の計算に反映されません。このことから、免除などの承認を受けていた期間について

は、10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めるこ

とができ、将来、受給する年金額を増額することのできる追納制度があります。

なお、平成16年度以前の過期間によって政令で定めた一定の率を乗じた額が保険料に加算されますので、追納を希望される方は、できるだけ早く追納することをお勧めします。

今までの年金加入履歴や年金の納付状況等が、社会保険庁ホームページで確認できます。

利用を希望される方は、あらかじめホームページで申し込みをし、社会保険庁から郵送されるユーナーIDとパスワードが必要で

す。(郵送には約2週間程度かかります。)

Dとパスワードが必要で

かかります。

ただし、工事の状況等により一時的に通行できない場合もありますので、その際には改めて看板等でお知らせいたします。

ただし、工事の状況等により一時的に通行できない場合もありますので、その際には改めて看板等でお知らせいたします。